福運整第３６６号の２
令和６年８月２３日

県内自動車運送事業者　各位

東北運輸局福島運輸支局長
（公印省略）

令和６年度整備管理者選任後研修の実施について

自動車運送事業者の整備管理者に選任されている方は、「整備管理者選任後研修」を２年に１度受講する必要があります。

旅客自動車運送事業運輸規則第４６条及び貨物自動車運送事業輸送安全規則第３条の５に規定する標記研修について、下記のとおり実施しますので、県内各営業所において選任されている整備管理者の該当者に、当該研修を受講するようお取り計らい願います。

記

１．研修日時

第１回　令和６年１０月１７日（木）　９時３０分～１２時００分
第２回　令和６年１０月１７日（木）１４時００分～１６時３０分

第３回　令和６年１１月　７日（木）　９時３０分～１２時００分
第４回　令和６年１１月　７日（木）１４時００分～１６時３０分

第５回　令和７年　１月２０日（月）　９時３０分～１２時００分
第６回　令和７年　１月２０日（月）１４時００分～１６時３０分

各回とも開始３０分前から受付

２．定員

各回１００名

３．会場

公益社団法人福島県トラック協会　県中研修センター　２階大研修室
福島県郡山市喜久田町卸３丁目５

４．申込方法

別添のとおり

別添

令和6年度整備管理者**選任後**研修のご案内

1. 研修日時

	開催日	研修時間	定員	研修受講対象者
第1回 第2回	令和6年 10月17日(木)	午前 (受付9:00〜) 9:30〜12:00 午後 (受付13:30〜) 14:00〜16:30	午前・午後 各回 100名	福島県内に営業所を持つ自動車運送事業者において、選任されている整備管理者。(注1)
第3回 第4回	令和6年 11月7日(木)			
第5回 第6回	令和7年 1月20日(月)			

2. 申込期間 (注2)

第1回&第2回	令和6年 8月27日(火)	〜	令和6年10月10日(木)
第3回&第4回		〜	令和6年10月31日(木)
第5回&第6回		〜	令和7年 1月 9日(木)

3. 申込方法

受講申込書に記載されているメールアドレスに申込Excelファイルを添付して送信してください。詳細はExcelファイルの案内を確認してください。

申込書・研修資料掲載場所(支局HP) https://wwwtb.mlit.go.jp/tohoku/fs/fs-sub46.htm
申込メールアドレス tht-fukushima-goken@ki.mlit.go.jp

4. 研修会場

公益社団法人 福島県トラック協会 県中研修センター 2階大研修室(注3)
福島県郡山市喜久田町卸3丁目5

5. 研修内容

(1)整備管理業務に係る関係法令等について
(2)整備管理業務に係る実務関係について
(3)その他

6. 研修当日の持ち物

・研修資料　　支局ホームページよりダウンロードし印刷して持参またはPC、タブレット端末等にダウンロードし持参
・本人確認書類　　運転免許証、マイナンバーカード等公的機関の発行した写真付き身分証
・受講票2部　　申込後に支局からメール送信される受講票(1部は本人確認書類のコピーを貼り付けしたもの)
・筆記用具

6. 受講注意事項

(注1) **令和5年度の整備管理者選任後研修を受講した者**、**整備管理補助者**及び**整備管理者に選任されていない者**は**受講対象外**となります。
受講対象外の方の申し込みが確認された場合はお断りさせて頂きますのでご了承ください。

(注2) 申込受付は先着順となりますので、ご希望の日程に添えない場合があります。期間外の申込みは受付できませんのでご注意ください。
申込の際には「選任前研修」と混同しないようご注意ください。

(注3) 駐車場は大型車は駐車することができません。混雑を避けるため、午後の研修を受講する方は12時30分以降に駐車してください。駐車場内でのトラブル等については一切責任は負いません。

7. 研修に関する問い合わせ先

福島運輸支局 検査・整備・保安部門 保安担当
TEL 024－546－0345 (音声ガイダンス2番)

駐車場についてのお願い

大型車は駐車することができません。

駐車場の数には限りがあります。乗り合わせのご協力をお願いします。

会　場
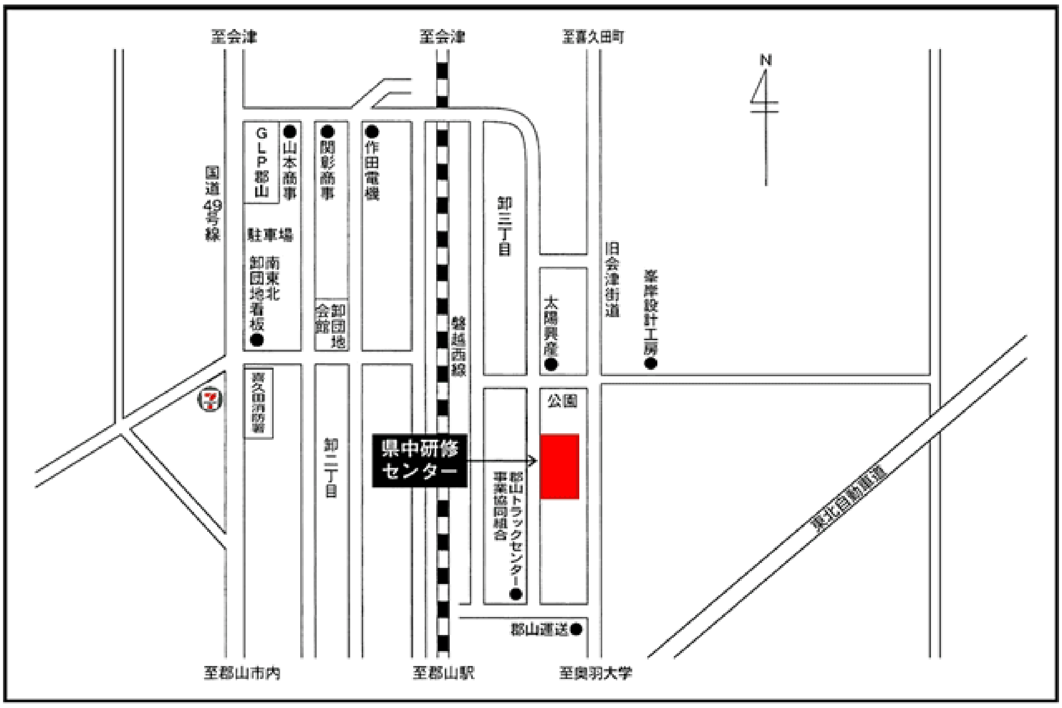
公益社団法人福島県トラック協会　県中研修センター　２階
福島県郡山市喜久田町卸3丁目５